

# 令和5年度 札幌市児童会館管理運営業務報告書

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

## 1. 統括事項に対する取組

### (1) 管理運営業務の基本方針及び事業目標

「街とともに未来を育む人づくり」を基本方針に定め、児童会館業務を遂行した。新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となり、社会機能が回復したことに伴い、本来の児童会館機能に戻したことで、過年度より利用者数や事業参加者数が増加し、地域や関係機関との連携へと結びつけることができた。

また、子ども家庭庁の設立やこども基本法の施行、こども大綱といった社会の動きをふまえたうえで、事業目標である「子どもの意見を反映させ、子どもとともに進める会館運営を目指す」、「多様性を認め合い、自分らしく過ごせる環境を整え、子ども同士が互いに協力し合える活動を目指す」、「児童会館の持つ多機能性を最大限に活用し、地域の子育て拠点となる事業展開を目指す」、「専門機関や財産他部門との連携を強化し、健全育成と子どもを取り巻く課題の解決を目指すとともに、エキスパートの育成を目指す」、「これまでの運営ノウハウを礎に、新たな時代やニーズに即した運営方法の確立を目指す」、「効果的、効率的な組織運営を進めるとともに、より創造的な経費の活用を目指す」を達成するために、健全育成と課題解決の両輪を意識して、地域、企業、当財団内での連携に力を入れた年となった。

管理面では、児童会館の施設内外のあらゆる活動において、安全確保に関する取り組みを確実にを行うために、安全計画の策定が義務化されたため全会館で計画、作成を行った。計画に基づき実施し、児童の安全確保に努めていく。

AEDが全館に導入されたことにともない、正規職員は全員、救急対応の実技講習を受講し、更に全職員がAEDの使用ができるように講習会を実施した。

また、公共施設保守点検技士を取得した職員から、ブロックの修繕担当者へ日々の施設点検のポイント等を伝え、更に修繕担当者からブロック内に伝える機会を設け、施設の安全管理に努めた。

### <重点目標への取組>

#### ①地域活動等事業

##### ア 札幌まなびのサポート事業（まなべえ）実施をとおした居場所の確立

生活困窮世帯の中学生に対して、学習習慣の獲得と自尊感情や自己肯定感が持てる居場所提供を目的とした通年実施事業である。

参加者が0名の行政区があり、通常の募集だけでは集まらなかったため新たな試みとして体験会を実施したところ参加者が6名となった。また、コロナ禍が落ち着いたことにより、スペシャルまなべえとして企業と連携し集合型の事業を実施した。空港を見学し職業意識の醸成を行った。

#### ②施設運営等事業

#### ア 子どもをまんなかに捉えた、子ども視点の児童会館運営

子どもの権利を念頭におき子ども運営委員会活動の充実、子どもと考え、子どもの意見が反映される会館運営を行ってきた。一方、内部の実態調査から、中高生の声を聞く機会や子どもの意見を地域に伝達する機会が少ないということが課題として見えてきたため、外部講師を招き研修会を実施し、その事例をもとにどのような係わりが必要か各会館で話し合いを行い、運営に活かしていく体制づくりを行った。

#### イ 敷居の低い施設を目指して～福祉機能の強化

日常活動の中から、子どもたちや家庭の抱える課題や違和感に気づけるよう常に意識し、当事者の視点や立場に立ち、相談しやすい何気ない環境作りに努めた。また、職員の更なる専門性の確立を目指して、チャイルドセーフガーディング、障がい児対応、性被害等の研修を通して、課題意識を持ち、改善向上を志す人財育成を行った。

当財団のスケールメリットを活かし、「子どものくらしコーディネート事業」や若者支援施設など他課との連携を図り、学校、地域など関連機関を交えた重層的な見守りを行うことで課題に対する予防と早期発見・対応力の強化を図ることができた。

#### ウ あそびや体験活動の充実

新型コロナウイルス感染症が5類になり、社会機能が活発化し、野外・自然体験活動に力を入れる会館が増加した。日常活動だけではなく、各ブロックの合同行事も、野外炊事、自然散策を行ったりと野外での活動が多かった。

また、当財団のスケールメリットを活かし、カヌーキャンプ（企画事業課と連携）、人形劇ゼミナール、かもくま祭×あそびのフェスティバル、あおぞらピクニックシアター（こども事業課、こぐま座、やまびこ座、若者支援施設と連携）を実施し、子どもへの多様な体験活動の提供を行った。更に市民の人財育成、職員の資質向上につなげた。

#### エ 地域連携の再構築

コロナ禍の約4年間を経て、地域の考え方が変化し、地域事業が縮小化されたり、中止になったりということがあった。そのような中でも積極的に、またこれまでのスタイルにこだわることなく、地域と関わりを持ち、ボランティア参加者数の増加につなげた。日常活動、お祭り行事、周年行事を行い、児童会館側から地域への情報発信を意識してつながりを広げていった。

#### オ 時代に求められるニーズの把握と活用の検討

昨年度末から導入した見守りシステムが本格稼働し、効率的な使用方法ができるようになり、業務の効率化につながった。また、更に使い勝手が良くなるようにシステムを再構築し、利用者の利便性につなげた。

業務の省人化、効率化ということで、当財団にてスマートHRを使用した人事労務管

理システムを導入した。紙ベースで動いていたものがデータベースで動くことにより職員の移動時間が削減され、その時間を他業務に活用することができた。また、有期雇用の採用及び雇用に係る手続き等が迅速かつ簡便になり、業務改善の一助となった。

新たに創設されたこども家庭庁の動きやこども基本法の理解など子ども行政の動向把握に努め、未来社会を見据えた児童会館運営の検討を行い、全国・全道の児童館連絡協議会との関係を強化し、事業運営や人材育成について情報共有を図った。

## (2) 平等利用確保に向けた取組

児童会館の設置目的や果たすべき成果を念頭に置き、常に利用者の立場を考えた運営を行うと同時に、すべての利用者が平等に安心して利用することができる環境づくりに向け、統括責任者の指示・指導の下に平等利用確保に向けての取組を行った。また、平等利用の原則を維持しつつも、画一的で事務的な運営にならないように市民からのご意見、アンケートから利用者からの声を振り返り、業務に活かした。

## (3) 地球温暖化防止対策

自らが地球規模で発生している環境問題の当事者であり、事業活動における環境負担の低減は、果たすべき社会的責任であると捉え、札幌市環境行動マニュアルに基づき作成した職員環境行動マニュアルに沿って行動実践を行った。児童会館で簡単に取り組むことができる環境教育をテーマに、外部講師に講話をいただくとともに、当財団のスケールメリットを活かし青少年山の家、定山溪自然の村の職員から子どもと一緒に取り組むことができる野外教育活動の事例を伝えてもらった。それを日常活動、行事をとおして利用者に環境配慮行動の啓発につながる取り組みを行った。

## 2. 総括管理業務の実施

### (1) 管理運営組織の確立

札幌市と事務局、各会館、関連機関と連携を取りながら市民サービスの維持に努めた。

従事者の確保については、統計調査に基づいたポスティング、求職者と直接話ができるお仕事探しフェアに参加したりと新たな募集手段を開拓した。結果、目標としていた採用数を獲得することができた。社会情勢をふまえても良い結果だったと考える。それと同時進行で離職対策に取り組む必要があり、その一つとして今後4年間の人材育成についてプロジェクトを結成し、1年をかけて計画・策定を行った。経験年数で分けて、毎年、業務上必要な知識や技術を積み上げていく研修内容とした。業務に対してやりがいを感じたり、心理的安全が保たれる職場環境作りを行っていく。また、札幌市ワーク・ライフ・バランス Plus (ステップ 2) 認証企業として、職員一人ひとりのライフスタイルにあった働き方ができるように努めた。

### (2) 管理水準維持向上に向けた取組

総合ネットワークシステムおよび定期的な職員会議、担当別会議、プロジェクト会議等による組織内の情報共有を図った。オンライン会議とオフライン会議を併用し、管理水準

を維持できるよう各職種および担当間の情報共有を図った。また、事故等については、事故原因を追求し、情報共有を行い再発防止に努めるとともに、担当責任者、監督者の不在時についても、迅速な対応と報告・連絡ができる体制を整えた。

(3) 第三者に対する委託業務等の管理

各業務ともに、毎月末に業務完了届を受け取り、確実な業務検査を実施した。また、日常業務においては定期的に履行確認を行い、適切に業務が遂行されているかの確認を実施した。また、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、暴力団が利することにならないよう、第三者委託および物品購入等において、暴力団および暴力団関係事業者と契約しないよう十分な注意を払った。

※第三者委託業務実施状況・・・【別紙1】

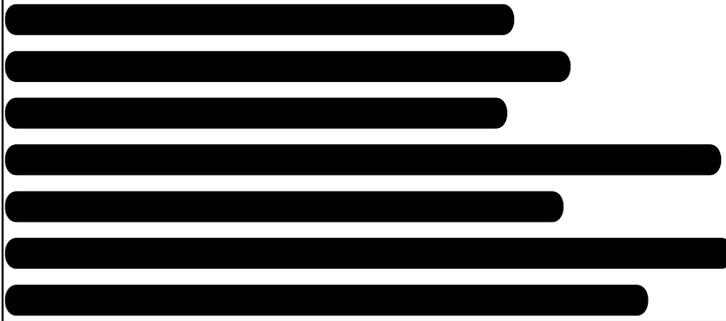
(4) 札幌市および関係機関との連絡調整

「札幌市児童会館運営協議会」については、令和5年6月26日(月)および令和5年12月15日(金)の2回開催した。また、各児童会館の管理運営にあたっては、学校や町内会、まちづくりセンターなど各種関係機関との協力体制を確立し、適宜連絡調整を行った。

<令和5年度 児童会館運営協議会>

開催回	協議・報告内容
第1回 <日時> 令和5年6月26日(月) 午後2時30分～16時00分 <場所> 札幌市生涯学習センター ちえりあ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度事業報告について</li> <li>・令和5年度事業計画について</li> <li>・子どものセーフガード策定について</li> <li>・札幌市からの報告事項</li> <li>・意見交換</li> </ul>
第2回 <日時> 令和5年12月15日(金) 午前10時～12時00分 <場所> 札幌市生涯学習センター ちえりあ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度(上半期)事業報告について</li> <li>・令和5年度 利用者アンケート結果報告について</li> <li>・札幌市からの報告事項</li> <li>・意見交換</li> </ul>

<運営協議会メンバー>



(5) 財務

指定管理者として、また公益財団法人として、その自覚と社会的責任を果たすべく、コンプライアンスを徹底し、当財団の処務規定及び財務規程に則り、適正に資金管理を行った。また、管理費用等の適切な管理のため財団が定める財務規程に基づき、定期的な内部監査のほかブロック長による毎月の監査、公認会計士による外部監査を行った。

(6) 苦情対応

電話やホームページ上の問い合わせメールにて市民から寄せられたすべての要望・苦情等を真摯に受け止め、解決に向け迅速かつ誠意ある対応に努めた。寄せられたご意見は職員間で共有し、状況の確認を十分に行った上で再発防止に努め、利用者の満足度向上につなげた。また、職員の対応力を高めるために、内部研修を行った。

(7) 記録・モニタリング・報告・評価

年間事業計画書をはじめとする提出書類や業務日誌等の日常の記録書類および統計資料等、何れも計画通り確実にデータとして保存を行った。また、札幌市の業務検査に対し、誠実に対応した。

セルフモニタリングについては、利用者アンケートを実施し、利用者満足度を測定するとともに、意見、要望の把握に努めた。児童会館運営協議会委員からの意見をもとに、アンケート集計の専門業者にも依頼し、アンケートの精度を高めた。今年度から、保護者には見守りシステムをとおして、アンケートをメールにて送信した。中学生、高校生、大人に対しての Web アンケートも導入し、より多くの対象者のニーズを把握できるよう努めた。  
※アンケート調査結果・・・【別紙 2】

3. 施設・備品等の維持管理に関する業務

(1) 維持管理業務

①総括的事項

利用者の安全確保および市民サービスの向上を目的に日常点検による危険個所の早期発見に努めた。維持管理作業にあたっては、利用者や近隣住民に支障がでないよう時間帯や

作業内容に配慮するとともに、事前に適切な周知を行った。また、高度な作業を要する維持管理作業等は、法令に従い要件を満たす有資格者へ依頼、またはその指示、命令のもと作業を実施した。

新型コロナウイルス感染症が 5 類となったが、引き続き衛生管理に注力して会館の運営を行った。また、活動中の事故やケガ、施設の維持管理上の賠償責任に対して、適切に各種保険へ加入し、必要時には速やかに対応した。

## ②施設、設備等の維持管理

### ア 清掃業務

施設の日常清掃、ワックス掛けやガラス清掃等の計画清掃は専門の清掃会社等に委託し実施した。また、廃棄物収集処理についても、定期的に収集、処理を行った。

### イ 警備

夜間や年末年始を含めた休業日等の警備など主たる警備業務は専門の業者へ委託し実施した。また、事故や自然災害など不測の事態に対しては、緊急連絡体制を整備し、その対応に備えた。

### ウ 保守点検

設備点検については、以下の項目ごとに実施した。消防設備点検など専門技術を要するものについては、専門業者に委託して実施し、それ以外は指定管理者が日常業務として実施した。

#### <保守点検業務>

・パッケージエアコン・暖房機器・自動ドア・エレベーター・受水槽・地下貯油槽

### エ 修繕

施設の修繕業務については、関係部局と連携し慎重かつ迅速な対応を行った。また、職員が公共施設保守点検技士を取得し、職員に対して施設の定期点検の方法、ポイントについて伝達する機会を作り、施設の安全性確保を進めた。

※修繕工事実施状況（児童会館）・・・【別紙 3】

### オ 備品管理

利用者の活動に支障が生じることのないように、適宜職員による保守点検を実施した。故障箇所等を発見した際は、使用簿に基づき札幌市と協議し、速やかに修繕もしくは入れ替えを行った。

### カ 駐車場管理

場内での事故を未然に防ぎ、利用者が円滑に駐車できるよう、見やすい看板等の設置等を行った。また、利用者の協力を得ながら入り口付近や駐車場内での渋滞防止および歩行者の安全確保に努めた。

### キ 外構緑地管理

美観の保持、利用者の安全、防犯、近隣への配慮を目的に、樹木の剪定および草刈り、害虫駆除、冬囲い等を適宜実施した。

## (2) 防災計画

自然災害や人為的災害時における利用者の安全確保を最優先に考え、防災計画および避

難訓練等を実施した。避難訓練等は全館で年2回、不審者訓練は年1回実施した。災害時の迅速かつ組織的な対応、職員による危機管理体制の強化を目的に行動マニュアルの確認、安否確認システムによる通知の受信確認、各種防災対策物品の設置を行った。

日常活動における事故防止等の対策については、AEDの全館設置に伴い、会館の正規職員全員が救命・救急講習会を受講した。また、受講終了した職員より各会館の有期雇用職員に伝え、会館内の全職員がAEDを実際に使用でき緊急時に対応できる状態に整えた。

※災害およびその他の事故等の発生状況・・・【別紙4】

#### 4. 事業計画及び実施に関する業務

##### (1) 児童の健全育成等に関する業務

###### ①企画業務

###### ア 地域連携事業

社会的機能の回復に伴い、地域連携事業を実施する会館が多く見られた。お祭りや体験活動などの直接交流のほかにも、パソコンを用いた時代に則した事業など各児童会館が工夫をして事業を実施した。

###### <具体的事業（抜粋）>

- ・「里山教室こめこめくらぶ」（北区児童会館）

北方自然教育園の協力を得て自然体験活動をとおして田植え体験をはじめとし、稲の生育観察・収穫・稲架掛け・脱穀精米・おにぎりづくりの全4回の体験を行い、農業と食のつながりから身近な自然との関係を学ぶ活動を展開した。

- ・表現活動プロジェクト事業「どれみ横丁」（白石区児童会館）

職員の持っているスキルを有効活用し児童または幼児、地域を対象に音楽表現プログラムの提供を実施した。

- ・学習活動「プログラミングクラブ」（美しが丘児童会館）

市民活動団体「せんぱいの風協議会」の協力を得て、高学年以上の子どもたちを対象にプログラミングクラブを実施した。パソコンの製作・動画編集・ゲーム作りを中心に取り組んだ。

- ・「新琴似児童会館 ありがとう50周年！」（新琴似児童会館）

新琴似児童会館開館50周年のお祝い会を2週にわたり実施した。クラブ活動の成果発表、人形浄瑠璃鑑賞やワークショップ体験、お祭りを行なった。

- ・「第20回アイスクャンドル in 西宮の沢」（西宮の沢児童会館）

手稲区の富丘宮の沢地域で行われた冬のふれあいまつり2024にて森専務理事にアイスクャンドル点灯式に参加していただいた。

###### イ 地域ボランティア受け入れ

ボランティア参加者が増え、少しずつコロナ禍以前の状況に戻りつつある。子育てサロンや読み聞かせ事業、祭り等の地域交流事業や工作会等での活動に協力いただくことができた。

###### ウ 子どもの意見を反映した事業運営

こども運営委員会主催イベントの実施、読み聞かせ活動、スポーツ事業、遠足行事、工作会等子どもの声を反映させた事業を実施した。また子ども運営委員会が主となりアンケートをとったり意見を集約するなど、子どもの意見を反映したルール改正や日常活動の充実を図ることができた。

## エ 自然体験活動

日常活動において各館で工夫して公園等での屋外活動や畑作業、北海道の特色を生かした雪遊びを行った。昆虫採集やいきものさがし、作物や植物を育てる経験をとおして身近な自然に触れ合った。また、他部門（野外活動課・企画事業課）の協力を得て、定山溪自然の村や青少年山の家、滝野自然学園等の施設を活用し野外活動や宿泊体験活動を行ない、体験活動の充実を図った。

## ②日常業務

### ア 広報活動

地域の中で果たす児童会館の役割や機能について認知度の向上を目指し、各種広報活動を展開した。地域に向けて、紙面おたより、パンフレット、ホームページ、ブログに加えて、見守りシステムでの日常活動、行事の周知・報告を行った。児童クラブの保護者に会館での様子や出来事について知ってもらう良い機会となった。また、財団広報誌「あそぼ」では、市内すべての小学生を持つ全家庭に児童会館での活動や事業周知を行った。

### イ 来館児童および地域団体等の利用対応

児童会館の利用時間や方法に関して、広報物や掲示板、ホームページで周知した。また、虐待、いじめ、不登校、子育て環境等の社会課題に対し、健全育成の視点をもって児童会館特有のアプローチを行った。障がいのある児童は保護者と職員による見学相談を実施するとともに、利用をとおして信頼関係の構築を図った。また、虐待や貧困など課題を抱える児童においては 日常のかかわりの中から、変化や違和感を早期に察知し、保護者や学校等関係機関との連携を強化することで全ての利用者にとって安心安全な環境を提供した。

※札幌市児童会館利用状況・・・【別紙5】

※各児童会館年間報告書・・・【別紙6】

### ウ 放課後児童クラブの運営

子どもの権利に関する条約理念に基づき、子どもの考えや意見を取り入れながら、遊

びや体験活動機会の充実を図った。学校や地域、保護者との連携を図りながら子どもたちが安心して過ごすことが出来る生活の場となるよう、環境整備を行った。また、見守りシステムを活用し、事業情報等を迅速に配信できるように心掛けて取り組んだ。

※児童クラブ入退会状況・・・【別紙7】

#### エ 放課後子供教室の運営

「街とともに未来を育む人づくり」をもとに、地域の方々の参画を得ながら子どもたちとともに学習的な活動やスポーツ、文化活動、交流活動等の取組を行うために計画をした。時間を決めて学習タイムを設け、学習の習慣を身に付けたり、おにごっこ等をとおして異年齢交流を図り、低学年にとっては高学年から社会性を学んだ。学習レシピを用いて、子どもたちが自ら考え、楽しみながら学ぶ機会や、物事に関心を持つ機会を提供することができた。 <学習レシピ実施件数>14,611件 (199館)

#### オ 中・高校生の利用促進に係わる業務

中高校生の放課後の居場所として、バスケットボール等の余暇活動の提供や、相談業務を対応している。若者支援事業課と連携を図り、中高校生のニーズの把握や居場所としての環境づくりに努めた。中高生にお菓子や飲み物を用意して、飲食しながら交流を図ったところ、継続的な利用につながった。また、小学校5・6年生向けにふりーたいむ体験会を実施し、切れ目のない利用を目指している。

※中・高校生利用状況・・・【別紙8】

#### カ 子ども運営委員会に関する業務

子どもたちが自ら考え、事業の話し合いや工作のルールを決めるなど、子どもたちによる会館運営を行っている。子どもの権利や居場所に関する研修をはじめ、プロジェクトを発足し職員の理解を深めた。児童会館の機能に即した子どもの参画を進め、子どもたちの多様な個性を尊重し、やりたいことの実現のために事業展開を図った。

※子ども運営委員会実施状況・・・【別紙9】

### (2) 子育てサロン事業に関する業務

保護者同士が集い気軽に情報交換や相談ができる雰囲気作りに努め、季節や子どもの年齢に合わせたプログラムを実施し参加者の交流の場をひろげた。また参加者のニーズに合わせたセミナー等を実施し、育児相談対応等を行なう中で抱えていた不安や疑問を解消し、親育ちの一助となるよう努めた。

<具体的事業 (一部) >

- ・日本航空 JAL による「子連れ飛行機旅のヒント講座」 (星置児童会館他)
- ・保育師・保健師による育ちの相談会 (緑丘児童会館他)
- ・ここシェルジュ SAPPORO 出張登録・講習会 (新川中央児童会館他)
- ・だっことおんぶ講座 (桑園児童会館)
- ・虫歯予防教室 (菊水やよい児童会館)
- ・ママと子どものためのライフプラン勉強会 (山鼻児童会館他)

- ・食育教室（もみじ台児童会館他）
- ・製品事故防止講座（平岡みどり児童会館）
- ・その他季節行事（ひなまつりやハロウィンパーティ、クリスマス、節分等）や工作会・読み聞かせ事業は都度各館で実施した。

※子育てサロン実施状況・・・【別紙 10】

### （3）交流事業（東雁来児童会館・中央児童会館）に関する業務

東雁来児童会館では、多世代交流を通じて次世代の子どもの成長を促すことを目的に文化展を実施した。少しずつではあるが地域の方の出品も増えている。また、東区多世代交流事業（3世代交流事業）、地域に児童がでかける事業の増加に伴い、地域とのつながりに広がりが出てきている。

中央児童会館は、0歳～18歳対象の自由来館事業（出張児童会館）と週2回実施の出張子育てサロン事業を実施した。一定数利用者がおり地域利用者の居場所となっている。また、地域4大事業のうち2事業を実施したが、8月中旬以降は大規模改修工事実施で休館となったため、4大事業中2事業、自由来館事業、出張子育てサロン事業ともに中止となった。

※東雁来児童会館交流事業実施状況・・・【別紙 11】

※中央児童会館地域連携事業実施状況・・・【別紙 12】

### （4）その他児童会館の設置目的を達成するために必要な業務

#### ①小学校等との併設館での取組

新型児童会館15館の運営を行った。各児童会館は小学校やまちづくりセンターなど併設になっている利点を活かし、より連携を強化した会館運営に取り組んだ。また新たな新型児童会館を運営する際には、既存の併設館での課題等を探り更に安全で効果的な地域交流を推進できる施設作りを目指すため、配属になった職員が積極的な既存館との情報共有を行った。

#### ②こぐま座との一体運営

子どもに関わる方や、これから子どもたちと関わりたいと考えている方々に向けた「ボランティア養成講座 こどものまなび塾」を実施した。こども文化の拠点として、学びや情報交換の場となった。各地域でのボランティア活動への促進や、児童会館職員採用につながった。また7月1、2日には、こども育成課こども劇場課連携事業として「かもくま祭×あそびのフェスティバル」を実施した。幼児から大人まで世代を超えて交流できる賑わいのある事業となった。人と人をつなぎ地域の協力を得ながら一つの事業を作り上げる楽しさを経験したことがない世代へつなげ、あそびの専門知識を伝え合える場として活用できた。

#### ③合同行事

子ども運営委員会を中心に、あそびを通して子ども同士の交流を図ること、非日常の体験活動を目的に実施した。地域内の公共・商業施設や、自然を生かした事業、他課の野外

施設を利用した事業に取り組んだ。なかには、区広報プロジェクトと協力し、当日の様子をInstagramで配信し、誰もが楽しめる工夫を行った。児童や保護者に対して、貴重な体験活動の場・交流の場を提供することができた。

※合同行事報告書・・・【別紙 13】

#### 5. 施設の利用等に関する業務

児童会館管理業務等仕様書に基づき、児童会館事業のない時間帯は占用利用として各部屋の貸し出しを行った。札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の内容のとおり、公的施設が暴力団に使用されないよう、利用前に十分な確認を行った。今後も地域の健全育成の場として活用いただけるよう、更に PR 活動を含めて検討していく。

※利用料金収入状況報告書一覧・・・【別紙 14】

#### 6. 管理業務に付随する業務

ホームページについては、年齢や障がいの有無などに関わらず、すべての人が、ホームページで提供されている情報に問題なくアクセスでき、誰もが平等に利用することを可能とするため、令和4年3月末時点において、日本工業規格「JIS X 8341-3:2016」のウェブアクセシビリティ適合レベル AA に一部準拠している。